

令和7年度第4回

# いわき市地域自立支援協議会

本資料

2026年（令和8年）3月23日（月）

いわき市保健福祉部障がい福祉課

# 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 専門部会等の活動状況について
  - (2) 障害者差別解消法に係る本市行政における対応事例について
  - (3) 第6次いわき市障がい者計画等策定ニーズ調査結果概要について
  - (4) (仮) いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（案）の制定について
- 4 その他
- 5 閉会

# 資料目次

## 報告事項（次第の3）

### (1) 専門部会等の活動状況について

- ・ 就労支援部会 . . . . . 1 頁
- ・ 児童・療育支援部会 . . . . . 2 頁
- ・ 障がい当事者部会 . . . . . 3 頁
- ・ 地域生活支援部会 . . . . . 4 頁
- ・ 人材育成部会 . . . . . 5 頁～7 頁
- ・ 運営会議 . . . . . 8 頁
- ・ 地域会議（北部・南部） . . . . . 9 頁～12 頁

### (2) 障害者差別解消法に係る本市行政事務における

- 対応事例について . . . . . 13 頁～16 頁

### (3) 第6次いわき市障がい者計画等策定ニーズ調査

- 結果概要について . . . . . 17 頁～18 頁

### (4) (仮) いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の

- 利用の促進に関する条例（案）の制定について . . . . . 19 頁



## 報告事項（次第の3）

## 報告事項(1) 専門部会等の活動状況について：就労支援部会

### 就労支援部会の活動目的

- ・障がい者が自立した生活を送るための障がい者の賃金・工賃の向上及び一般就労の推進を図る。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 就労支援部会開催（事例検討）

第5回就労支援部会を2月13日（金）、第6回を2月19日（木）に実施。第5回では過去2回実施してGSVから課題を抽出し、運営会議に挙げていく予定。第6回では企業からの事例でGSVを実施。

※ GSV（グループスーパービジョン）の略。複数の援助職が、スーパーバイザー（援助職を支え、育てる指導者）の指導・助言のもとに集まり、事例や援助過程を共有・検討すること。

#### 2. A型B型事業所連絡会への昨年度の就労支援部会の報告

前回の自立支援協議会以降、特に活動なし。

#### 3. 卒業後就労継続支援B型事業所を利用する特別支援学校生の就労アセスメント先調整

3月4日（水）に就労選択支援研修会を実施。いわき相談支援ネットワーク、いわき障害者就業・生活支援センター共催。福島県就労支援部会長からマニュアルやアセスメントシートの説明、モデル事業実施事業所2事業所（就労移行、相談支援）から事業報告。当日は約50名の参加があった。

※ 実施報告会の対象

就労選択支援事業所（指定予定の事業所を含む）、就労系福祉サービス事業所、計画相談支援事業所、教育機関等。

令和8年度の特別支援学校生の就労アセスメント希望者は29名。希望を確認しながら振り分けを実施していく予定。

## 報告事項(1) 専門部会等の活動状況について：児童・療育支援部会

### 児童・療育支援部会の目的

- ・障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 事業所の質の担保・向上

3月9日（月）に開催した障害児通所支援事業所連絡会において、保育・幼稚園課の職員を講師に招き「幼保支援から考える連携のポイント」について説明の機会を設けた。あわせて、令和8年12月に施行される「こども性暴力防止法」に関し、事業所で今後必要となる事務手続きについて周知を図った。

5月15日（金）には「多様な学びの場の説明会」の開催を予定。対象の拡大及び、保護者向けと支援者機関向けの2部制とし、就学に向けた情報提供を目指す。

#### 2. 関係機関と福祉の連携について

部会及び事業所連絡会にこども家庭課の職員を招き、5歳児健診の概要や事後フォローについて共有した。これにより、健診結果を就学支援へつなげるなど、切れ目のない支援に向けた意識醸成と連携強化を図った。

#### 3. 医療的ケア児（医ケア児）の支援体制について

令和8年度の医療的ケア児コーディネーター配置に向け、市と情報共有を進めた。令和8年4月からの配置に伴い、令和8年度の部会に同コーディネーターを招き、具体的な連携を協議していく。

また、令和8年度作成予定の「医療的ケア児支援ガイドブック（仮称）」に、部会の意見（＝現場のニーズ）を反映させるべく働きかけを継続していく。

## 報告事項(1) 専門部会等の活動状況について：障がい当事者部会

### 障がい当事者部会の目的

・障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えて障がい当事者の交流を深める。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 部会開催

2月16日（月）に第5回部会を開催した。

#### 2. 委員からの意見

##### (1) 今後の活動について

当事者の意見を更に多く寄せられる場を作りたい。

##### (2) グループホームの体制について

制度上、サービス管理責任者が24時間常駐する必要がないため、たん吸引等の医療行為ができる職員がない場合もある。

##### (3) グループホームの環境について

- ・利用者の外出に制限があり、利用者への説明が不十分と感じる施設もある。
- ・一部利用者の行動が危険であると、施設全体で活動を制約する場合がある。
- ・空調が整備されていないグループホームがあり、夏場は生命が危険にさらされるほど暑いこともある。
- ・グループホーム内には、様々な障がい種別の利用者があるので、利用者同士で上下関係が発生する。

## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：地域生活支援部会

### 地域生活支援部会の目的

- ・障がい者等が望む暮らしが当たり前前にできる地域づくりを進める。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 日中サービス型共同生活援助の評価について

##### (1) 評価メンバーの構成について

評価の客観性を確保し、支援の質の向上に寄与することを目的に、支援実務に基づく専門性を有し、利用者の生活全体（住まい・日中活動・医療・家族）を見通すことができるグループホームのサービス管理責任者を加える方向で検討している。

なお、グループホームは、施設や病院で暮らしていた人が地域で自分らしく生活するための受け皿の一つであり、入所施設からの地域移行とも関連が深いことから、当該管理者の知見を活かすため、令和8年度より地域生活支援部会員として加えることを予定している。

##### (2) 報告・評価シートについて

これまでの本市の実績や他市の実施状況を踏まえ、厚生労働省が示した基本方針(※)の「常時の支援体制の確保」

や「利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民の下で自立した生活を営むことができる」ことに資するよう、報告・評価シートの精査・見直しを行っていく。

※ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）第213条の三

#### 2. 入所施設からの地域移行について

令和8年3月5日（木）に障害者支援施設はまなす荘を訪問し、地域移行支援に係る施設内の体制や意思決定支援の取り組み、地域生活移行に取り組んでいる方の支援状況等を聞き取る予定であったが、施設都合により延期となった。

改めて日程調整を行い、聞き取りを実施したうえで、地域移行モデル事業所の選定等を進めていく

## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：人材育成部会

### 人材育成部会の目的

・障がい福祉分野における支援の質の向上を目指し、圏域における福祉人材の育成に寄与する。また、実地教育を担う者の実践の場をつくり、その実施の平準化、熟達化を目指す。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 人材育成ビジョンの作成

福祉の現場で働く人の「声」を聴き、ニーズに即した研修環境作りに向けた取り組みの創出を目的とし、福祉人材育成に関する無記名の個人アンケートを実施した。

また、人材育成ビジョンに関しても、アンケート結果を活かした内容となるよう、検討していく。

(アンケート報告については第3回全体会時に報告済)

#### 2. 実地教育の整備

県主催の専門コース別指導者研修への圏域推薦者についての協議を実施した。人材育成ビジョンの作成と一体的に進めていく。

## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：人材育成部会

### 協議課題・進捗状況等

#### 3. 福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ

次のとおり、研修を実施した。

研修名	目的	参加者
専門コース別研修 (児童分野)	前期後期の2回の連続講座にて開催。児童発達管理責任者業務に従事する者(実践研修修了者)、相談支援専門員養成研修修了者等の業務のフォローアップを行い、圏域の障がい者福祉分野の人材育成に寄与する。	6/11(水) 参加者27人 10/22(水) 参加者21人
専門コース別研修 (意思決定支援)	障がい児者の意思決定支援における視点の考え方、プロセス等について学び、適切な意思決定支援を実践できる人材の育成を図る。	3/11(水) 参加者23人
フォローアップ研修	人材育成およびサービスの質の向上を目指す。(ニーズ整理の仕方や自身の責任・役割について等を学ぶ)	10/24(金) 参加者23人 2/25(水) 参加者34人
ファシリテーション研修	実践の場で生きるファシリテーターを育成する。(研修のためのファシリテーター育成ではなく、普段の業務で生きるファシリテーターの育成)	3/ 9(月) 参加者12人

# 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：人材育成部会

(参考) 令和7年10月24日(金)開催 チームビルディング(フォローアップ研修)

明日から使えるチームづくり

サビ児管・相談支援専門員向けフォローアップ研修

## チームビルディング

～モチベーションの高い職場づくり～

2025. 10/24 金

時間 13:00～17:00  
開催方法 いわき中央台公民館  
参加費 無料  
定員 50名

集まれ！  
サビ管、児発管、  
組織の管理者！  
相談支援専門員！

### いわき市福祉人材向けアンケートの結果報告！

主要調査ポイント①ベテラン層の転職リスクが深刻

2024年度調査結果(2024年9月調査)は、ベテラン層(50代以上)の転職リスクが深刻で、転職希望者の割合が最も高い層に達している。

37.0%

ベテラン層の転職リスクが高まっている?? どうする?いわき市の福祉!

- ① 転職希望者の割合が最も高い層に達している
- ② 2024年度調査結果(2024年9月調査)は、ベテラン層(50代以上)の転職リスクが深刻で、転職希望者の割合が最も高い層に達している
- ③ 2024年度調査結果(2024年9月調査)は、ベテラン層(50代以上)の転職リスクが深刻で、転職希望者の割合が最も高い層に達している

学べること

- ✓ ゲーム感覚で楽しくチームづくりの手法が学べる
- ✓ 他の事業所との繋がり・交流の場 ✓ アンケートの結果から考えてみるワークショップ

いわき市地域自立支援協議会  
人材育成部会  
担当窓口 | いわき市基幹相談支援センター 浄土洋輔

お申し込みはこちら



## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：運営会議

### 運営会議の目的

・障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の調整機能を果たす。また、各部会等の個別ケースを集約及び検討し、全体会への課題提起を行う。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 地域課題の整理

地域会議の開催状況の報告を行い、各地域で抽出された地域課題の共有を行った。

#### 2. 課題を検討する場の設定

各専門部会の進捗状況の報告を行い、課題の共有及び整理を行った。

#### 3. 自立支援協議会への課題提起・報告・提言

地域会議で挙げられた個別事例に係る「つながりの支援」について、いわき市地域自立支援協議会への課題提起を行った。

## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：地域会議（北部地域）

### 地域会議の目的（北部地域）

・地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

### 協議課題・進捗状況等

#### 1. 居場所づくり

当事者が集まり、気軽に話し合うことができる場を設ける。

##### ・天空の里山

四倉の天空の里山で開催中。新たに1名の方が参加。参加者を増やすため、地域の事業所と意見交換会を開催予定。

##### ・摂食障がいピアミーティング

同じ障がいを抱えた方と出会いたい、気持ちを話したいという当事者からスタートし、2回開催。本人たちにとって大切な場になるよう、これからのミーティングについて本人たち中心に意見交換する予定。

#### 2. 個別ケア会議

本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を設ける。

##### ・北部地域

精神病院入院患者の地域移行のケース  
刑法犯によりGHを退去し住まいがないケース 等

##### ・内郷地域

児童入所施設から障害者施設への移行調整が必要なケース  
措置入院から地域移行のケース 等

#### 3. 事業所ネットワーク会議等

地域サービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を越えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制の構築を図る。

12/10に開催。今回は事業所内の支援の悩みだけではなく、事業所が置かれている地域の課題について意見交換を実施。事業所同士の協力で解決できそうなことなどを話し合った。

## 報告事項(Ⅰ) 専門部会の活動状況等について：地域会議（南部地域）①

### 地域会議の目的（南部地域）

・地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図ると共に、地域住民や事業所等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

### 協議課題・進捗状況等

#### Ⅰ. 居場所づくり

当事者が集まり、気軽に話し合うことができる場を設ける。

#### ・ いらっshy（勿来・田人/常磐・遠野/小名浜地域）

障がい当事者、8050（はちまるごーまる）世帯の親子など支援者も含め毎回10名程度の方が参加している。若年の障がい者（脳出血による半身麻痺等）が増えている。

#### ・ みなまるカフェ（小名浜地域）

障がいのある方も高齢の方も地域の誰もが集える場として、地域の社会福祉法人と共に事務局を構成し11/29（土）に開催。来場者157名、要員・協力者約60名が参加。授産品販売や、ひきこもりの子の居場所づくりを実践しているスクールソーシャルワーカーの講演等も行い、地域における理解啓発の機会ともなった。

#### ・ ぷらっとカフェ（常磐・遠野地域）

12/6（土）に地域包括支援センターと共催で開催。児童、高齢者、障がい者など誰でも楽しめる共生カフェ。昨年より時間延長して開催し80名以上の方が来場。障がい児通所事業所などからも参加があり、参加者同士で交流する場面もみられることがあった。

## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：地域会議（南部地域）②

### 協議課題・進捗状況等

#### 2. 個別ケア会議の開催

本人の意思や個別性に着目しながら関係機関や地域関係者と連携しより望ましい支援に向けて協議する場を設ける。

##### ・小名浜地域

強度行動障がいのある方の居所が無い。入所施設やグループホームが障がい特性に応じた支援ができず他害行為が理由で受け入れ不可の為、市内に住む所が無い方が複数いる。行動障がいのある方々の住む場所づくり等の資源開発が急務であり、課題を運営会議へ提起。

##### ・勿来・田人地域

- ・精神保健福祉法第23条に基づく措置入院からの地域移行ケース。
- ・世帯全員に知的障がいがあるケースの育児や金銭管理に関する支援について。
- ・世帯全員に知的障がい、精神障がいがあるケースの成年後見人制度利用に関する支援について。

##### ・常磐・遠野地域

- ・50代中途障がいにより半身麻痺、高次脳機能障がいになり日常生活全般で要介護状態になった方の退院後の生活場所について家族、医療機関、包括、地区センターと支援会議を実施。両親、本人とも在宅支援を希望し支援体制を検討中。
- ・精神科病院を退院しグループホームに入居したアルコール依存症の方の今後の生活についての支援会議を実施。再飲酒しない様に地域生活をどのように送るか検討。
- ・医療観察を終了する薬物後遺症の方の支援体制をどのようにするか支援会議を実施。

## 報告事項(1) 専門部会の活動状況等について：地域会議（南部地域）③

### 協議課題・進捗状況等

#### 3. 事業所ネットワーク会議等

地域のサービス事業所関係者や関係機関等による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を越えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制の構築を図る。

##### ・南部地域事業所ネットワーク会議

（勿来・田人/常磐・遠野/小名浜地域）

3地域で計50名程度が参加。グループワークで各地域の社会資源についての確認と課題の抽出を行った。また、事業所間の交流としてグループワークでの意見交換を行った。

##### ・就労課題検討会議

就労関係機関と協働し、これまでに整理した障がい者雇用の課題に対する取り組みを協議した。

##### ・児童発達支援ネットワーク会議（小名浜地域）

幼児期から地域で適切な療育（発達支援）が展開されるよう、療育について多機関多職種が共通理解を持つことや、療育実践力の向上を目指し開催。今年度は事業所と行政機関に加え、新たに公立保育所も交えたネットワーク構築を目指し開催。参加した保育所からは互いの理解が進んだと好評を得た一方で、児童発達支援事業所は地区を越えて利用される児も多く、他地区でも開催して欲しいとの希望が出された。

## 報告事項(2) 障害者差別解消法に係る本市行政事務における対応事例について①

### Ⅰ 実施理由

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）第10条において、法の基本方針に基づき、市町村においても職員が適切に対応するための要領を策定するよう努めることが定められている。

本市においてはこれに基づき、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関するいわき市職員対応要領（平成28年4月1日施行、令和6年4月1日改定）」を策定し、行政事務における対応事例を集約し、これを市自立支援協議会に報告することとしていることから、令和6年度における対応事例を報告するもの。

#### 【根拠法令等抜粋】

##### 障害者差別解消法

（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）

第7条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状況に応じて、社会障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

（地方公共団体等職員対応要領）

第10条 地方公共団体の機関及び地方独立行政法人は、基本方針に即して、第7条に規定する事項に関し、当該地方公共団体の機関及び独立行政法人の職員が適切に対応するために必要な要領を定めるよう努めるものとする。

##### 障がいを理由とする差別の解消の推進に関するいわき市職員対応要領

（第4章 相談体制の整備について）

2 相談の集約、報告等について 「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」についての相談については、障がいの特性や具体的場面・状況に応じて、多様かつ個別性が高いものが見込まれることから、本市では、今後の対応に生かすために、対応結果については、保健福祉部障がい福祉課が集約することとします。

また、障がい福祉課は、集約した結果について、毎年度、市自立支援協議会全体会議において報告することとします。

## 報告事項(2) 障害者差別解消法に係る本市行政事務における対応事例について②

### 2 障がい者を理由とする差別を解消するための措置

区 分	内 容
不当な差別的取扱いの禁止	障がい者に対しては、正当な理由なく、障がいを理由として、財やサービス等の各種機会の提供を拒否する又は提供にあたって場所・時間帯などを制限する、障がい者でない者に対しては付さない条件を付すことなどによる権利利益の侵害を禁止すること。
合理的配慮の提供	障がい者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害することにならないよう、障がい者の性別、年齢及び障がいの状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

### 3 庁内における障害者差別解消法の周知・啓発の取組状況

区 分	内 容
職員研修	新規採用職員向けに障害者差別解消法の研修を開催。
対応要領の周知	対応事例集約時に、本市対応要領を全部局に電子メールで送付しているほか、庁内イントラネット（庁内限定のネットワーク）に掲載し、全職員が容易に閲覧・確認できる体制を整えている。

## 報告事項(2) 障害者差別解消法に係る本市行政事務における対応事例について③

### 4 本市行政事務における対応事例

#### (1) 差別的取扱い

該当事例なし。

#### (2) 差別を意図した訳ではないが、対応を見直した事例

No	課等名	事例の内容	対象	障がい種別	性別	年代
1	人事課	<p>(問い合わせ) 市職員採用候補者試験（障がい者枠）の提出書類に、一般事務職等には求めている「身体検査書」の提出を求めるのは、障がい者差別に該当するのではないか。</p> <p>(確認) 「身体検査証」は全職種に提出を求めているものであるが、求める時期が一般事務職等と異なっていた（一般職は合格通知の時期）。 障がい者枠の方には障害者手帳等の写しを送付してもらうため、郵送の御負担をおかけしないよう、応募時としていた。</p> <p>(対応) 令和7年度の応募より、一般職等と同様とした。</p>	不特定多数	身体的精神	男女	-

## 報告事項(2) 障害者差別解消法に係る本市行政事務における対応事例について④

### 4 本市行政事務における対応事例

#### (3) 合理的配慮の提供: 8 事例

No	課等名	事例の内容	対象	障がい種別	性別	年代
1	人事課	職員採用候補者試験において、視覚に障がいがあり、問題が見辛い受験者に対して、文字を拡大した問題集を配布した。	個人	身体	男	20代
2	総務課	受付において、視覚障がいのある方に対し、窓口まで付き添って案内をした。また、複数回対応したことがある来庁者であれば、受付から声をかけ、必要な案内等を行っている。	不特定多数	身体	男女	全年齢
3	総務課	受付において、聴覚障がいのある方に対して、筆談で要件を伺っている。	不特定多数	身体	男女	全年齢
4	男女共同・多文化共生センター	「男女共同参画の日」講演会において、聴覚障がいのある方も参加できるように、手話通訳者を配置している。	不特定多数	身体	男女	全年齢
5	男女共同・多文化共生センター	「男女共同参画の日」講演会において、聴覚障がいのある方も参加できるように、手話通訳者を見えやすいステージ上に配置しており、対象者のために前の席を確保している。	不特定多数	身体	男女	全年齢
6	総合図書館	耳が聞こえない、話せない方から資料を探して欲しいとの申し出があり、筆談及びコミュニケーションボードを使用して対応した。	個人	身体	男	60代
7	総合図書館	高齢により視力が低下している方から、図書が見えにくいとの申し出があり、老眼鏡やルーペを貸し出した。	個人	その他	男	70代以上
8	総合図書館	歩行に不安のある方（身体障がいによるものか加齢によるものかは不明）より車椅子を貸して欲しいとの申し出があり貸し出した。	個人	不明	男女	全年齢

## 報告事項(3) 第6次いわき市障がい者計画等策定ニーズ調査結果概要について

### ニーズ調査の実施目的

来年度（令和8年度）に予定されている「第6次市障がい者計画」、「第8期市障がい福祉計画」及び「第4期市障がい児福祉計画」の策定にあたり、障害福祉サービス等の利用実態の把握・検証を行うとともに、市の現状と課題を整理・分析し、施策の方向性について議論・検討を行うための基礎的資料とすることを目的として、アンケート調査を実施するもの。

#### 1 調査回答・有効回答数

調査種別	調査対象	有効回答数
当事者調査	障がい者：市内の障害福祉サービス事業所の利用者 障がい児：市内の支援学校に通う児童・生徒	791
障がい者（18歳以上）		670
障がい児（18歳未満）		121
事業者調査	市内で障害福祉サービスを提供する事業者	133
団体調査	市内で活動する障害者団体	17

#### 2 調査票法

市広報紙・HPでの公開に加え、各事業所、支援学校、当事者団体等へWEB回答フォームを周知し、対象者よりインターネット回答を得た。

#### 3 調査期間

令和7年10月17日（金）～令和8年1月23日（金）

## 報告事項(3) 第6次いわき市障がい者計画等策定ニーズ調査結果概要について

### ニーズ調査の実施目的

来年度（令和8年度）に予定されている「第6次市障がい者計画」、「第8期市障がい福祉計画」及び「第4期市障がい児福祉計画」の策定にあたり、障害福祉サービス等の利用実態の把握・検証を行うとともに、市の現状と課題を整理・分析し、施策の方向性について議論・検討を行うための基礎的資料とすることを目的として、アンケート調査を実施するもの。

### 4 調査項目

#### (1) 当事者調査

調査項目
1 回答者の属性
2 主な介助者について
3 住まいや暮らしについて
4 日中活動や就労について
5 障害福祉サービス等の利用について
6 情報の入手について
7 権利擁護について
8 災害時の避難等について
9 障がい福祉施策について

#### (2) 事業者調査

調査項目
1 障害福祉サービスについて
2 事業所運営について
3 防災・防犯・感染症対策について

#### (3) 団体調査

調査項目
1 活動内容等について
2 他団体等との連携について

## 報告事項(4)

### (仮) いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（案）の制定について

#### 1. 目的

手話言語の普及に努め、障がいのある方の社会参加を促進し、コミュニケーション及び意思疎通支援体制の充実を図る。

#### 2. 進捗状況について

- ・ 令和8年1月22日（木）まで全体会委員に対し意見照会し、多くの委員から意見等が寄せられた  
（意見有：5件）
- ・ 令和8年1月16日（金）から2月6日（金）まで市民意見（パブリックコメント）を募集  
（18名の市民から計56件の意見が寄せられた）
- ・ 同時期に庁内各課に対しても意見募集、関係課とも協議を実施
- ・ 令和8年3月16日（月）にいわき市手話言語条例実行委員会と意見交換を実施
- ・ 令和8年3月中にパブリックコメントの内容について公表予定

#### 3. 今後の取組みについて

第3回全体会にて報告済。一例の詳細については別紙資料参照。

#### 🙏お願い🙏

全体会での手話についての取組みや動きを自事業所内でも周知していただきたい🙏

「手話」について知っている人を増やしたい…

